

ウェーブレット



誰もがスポーツを楽しめる世界に
スポーツ界で進む男女共同参画
.....2・3

戦後80年の女性史
男女共同参画社会実現への歩み
.....4・5

男性が自分らしく生きるために
.....6

「表現」から考える男女平等
.....7・8



1975
国際婦人年

1985
男女雇用機会均等法公布



1999
男女共同参画社会基本法公布



2015
女性活躍推進法公布



お話を伺いました!

誰もがスポーツを
楽しめる世界に

スポーツ界で進む男女

01

新スポーツ施設「大和工業アリーナ姫路」が完成することへの期待

天日 大きな施設で雰囲気ガラッと変わりますから、試合をすることによって、選手としてもチームとしても色々なことを感じられると思います。またプロチームと一緒にプレーすることも考えられますね。いろんな人の力を借りて、たくさんの人に見てもらえる中でプレーできることを期待しています。

井上 ヴィクトリーナ姫路には「姫路から世界へ」というスロー

ガンがありますので、国際大会などが開催できたらと思います。また、U15としてはこんなに大きな体育館で試合をすることはまずないので、とても良い経験になると思います。トップチームの選手ともっと交流できる機会が増えていくと、より夢のある時間になると思いますし、中学生の大会も積極的にできたらいいと思います。

02

スポーツ界での性別への意識の変化

天日 僕が子どもの頃はテレビのスポーツやオリンピック中継で女性のスポーツを見るのがあまりなかったですが、現在は男女問わず放映が多くなっています。また、姫路イーグレツが参戦しているWリーグのレフリーは全員女性です。この数年は特に女性の参画が多くなったと感じています。

指導者としては、選手の性別を意識して接してはいません。基本的には同じアプローチで、チームが同じ方向に向いているようにチーム全体と各個人との会話を大切にしています。

高橋 女性のバレーボールコーチが世界的に増えてきていると思います。アメリカでは女性のコーチがいますし、カナダでは昨年までは女性の監督でした。

ヴィクトリーナ姫路としては、育児休業制度などの子育て支援に関する環境もあります。

僕も指導者として研修を受けています。どんな選手に対しても接し方は変わらないと思います。あえて言えばその選手個人のプレーや性質を日頃から観察し、一人ひとりにあった伝え方をするようにしています。

井上 今まで指導者は男性が多かったですが、最近は女性の指導者も増えて、女性ではできないと言われていたものが少しずつ変わっているという印象があります。女性特有の体のことに関しても、男性側が正しく理解する機会が増えていると感じています。行き過ぎるとセクハラになると言われることもあります。そうではなくきちんと勉強をするという意識があり、講習が頻繁に行われているところに変化を感じます。



SHUN TAKAHASHI



KENSAKU TENNACHI

姫路イーグレツ

天日 謙作 ヘッドコーチ

日本体育大学、松下電器でプレー。1992年に日本代表に選出。2001年現役引退後は松下電器、大阪エヴェッサほかプロチームや学生チームのコーチを歴任。2024年から現職。

© Wリーグ



那須 みらい 選手

武庫川女子大学を卒業後、2023年姫路イーグレツに入団。ポジションはPG(ポイントガード)。2025年からチームのキャプテンを務める。

© Wリーグ



姫路イーグレツ Basketball

2013年に日本の女子バスケットボールのトップ「Wリーグ」参入を目標に発足し、播磨地域を拠点に活動しています。2021年5月には念願のWリーグ参入が決定し、2025-2026シーズンも奮闘中。大企業の強豪チームに恐れず挑むチャレンジャー精神がチームの力の源です。チーム名は世界文化遺産・国宝姫路城の別名である「白鷺城」の英語名「イーグレット」から命名されました。



共同参画

2026年3月にJR山陽本線手柄山平和公園駅が開業し、10月には大和工業アリーナ姫路の開業が予定されています。たくさんのアスリートやファンが姫路で競技・観戦する機会が増えます。スポーツに注目が集まる今、「スポーツと男女共同参画」をテーマに、姫路市を本拠に活動するアリーナスポーツのチーム、「姫路イーグレッツ」と「ヴィクトリーナ姫路」の皆さんにお話を伺いました。

03

女性アスリートとしての生き方

那須 バスケットボールを始めたきっかけは姉の影響です。地元ではバスケットボールが盛んで男女問わず周りの友達も同級生もして自然に始めました。

アスリートは、精神やコンディションを整えることが必要です。私は午前中仕事もしているので、会社の人とコミュニケーションを取ることで、プレー以外のことを考える時間があるのが逆にいい影響になっているのかなと思います。オフの日にはたくさん寝て休養を取り、おいしいものを食べてリラックスして過ごしています。

井上 私は昨年選手を引退して結婚、新しく設立したU15の監督になりました。私だけでなく、女性で結婚や出産後も競技に



MIRAI NASU

関わろうと思っている前向きな人が多いです。選手をしながら結婚し、出産・育児期間は離れ、また戻ってこれられるという環境がチームにあると、より女性のアスリートが輝ける時間が長くなると思います。また、アスリートとしての時間はいつか終わりが来ます。その後のキャリアのイメージを現役中に持てるかが大事です。イメージを持つと現役中に取り組めることも増えていくと思います。U15の選手たちには、ヴィクトリーナ姫路に入ってくれるのが一番うれしいことですが、一人でも多く将来バレーボールに関わる仕事をしてほしいと思います。



ARISA INOUE

04

読者の皆さんへのメッセージ

島 姫路イーグレッツのホームゲームを見に来てくださる方も目に見えて増えてきたと感じています。皆さん楽しんでいただける試合を届けようと思っていますので、ぜひ会場で実際に熱気を感じてください。応援よろしくお願ひします。

高橋 子どものうちはいろんなスポーツをやって、の中で自分が好きだったり楽しかったりしたことを継続して行って欲しいと思います。姫路には良いスポーツ環境があると感じています。ぜひ、ヴィクトリーナ姫路の試合も見に来てください。

井上 新アリーナが開業すると、ヴィクトリーナ姫路を多くの人に見ただけですし、皆さん自身もスポーツに触れる機会が増えていくと良いなと思っています。新しいことに挑戦するとき、不安や失敗を恐れる気持ちがあっても、まず勇気を持ってやってみてください。そこで新しい世界に触れて出会いも増えますし、失敗してもまた違う道で輝ける可能性があると思います。



MIYU SHIMA

ヴィクトリーナ姫路

島 美悠 マネージャー

大学時代に、学生コーチとしてチームをサポートするとともに、関西女子学生バスケットボール連盟の委員長として大会の運営に携わる。その経験を活かし、2024年から現職。

© Wリーグ



井上 愛里沙 U15監督

筑波大学、久光製薬スプリングス、サン＝ラファエル(フランス)、ヴィクトリーナ姫路でプレー。日本代表として2024パリオリンピックに出場。2025年から現職。

© VICTORINA HIMEJI



高橋 駿 コーチ

中央大学、FC東京でプレー。世界クラブ選手権女子フィリピン代表コーチを経て2017年から現職。バレーボール女子日本代表チームオフェンスコーチとしても活躍。

© VICTORINA HIMEJI

ヴィクトリーナ姫路 Volleyball



2016年設立、姫路市を拠点に活動しています。2024年10月に開幕した日本のバレーボールのトップ「SVリーグ」に参戦。同年、皇后杯全日本バレーボール選手権大会で初優勝を果たしました。「姫路から世界へ」をスローガンに、地域のシンボルとして誇り・勇気・希望を与えられるよう、トップレベルの選手を育成し、また、引退後もセカンドキャリアの土壌を提供する、スポーツ企業としてのプロフェッショナルを目指しています。



男女共同参画社会 実現への歩み

戦後
80年の
女性史



ジェンダーの問題は、社会の変化に呼応して、さまざまな政策や制度が整備されることで改善が図られてきました。

男女共同参画社会の実現に向けて、これまで具体的にどのような改革があったのでしょうか。

戦後の女性に関する歴史年表や日本の女性政策の取材を通じて、戦後から現在に至るまでに、

国の政策と社会の発展がどのように影響を及ぼしあってきたかを読み解きます。

2025年は戦後80年が経過した節目の年。男女共同参画にとっても、国際婦人年から50年、男女雇用機会均等法公布から40年を迎えた年でした。

1945年の終戦後、日本では婦人参政権の実現、男女平等を定めた日本国憲法の公布や民法改正による家父長制の廃止のほか、教育分野などでも法整備がなされ、男女平等の基礎が築かれました。

一方で、「妻は夫の被扶養者」という立場で描かれた政策にも後押しされ、「家事をするのが妻の仕事、外に出て働くのは夫の仕事」という性別による分業が自然と行われていました。これまでの風習から、男性社会の職場では、男性の給料は上がっても女性には昇進も昇給もないという状況が継続。国際社会では、そのような女性の取り扱いが不平等だと声が上がリ、1979年の女子差別撤廃条約の採択をはじめとするさまざまな取り組みとなって各国に広まっていきました。

日本でも、同条約の批准のために法整備が行われ、1985年に男女雇用機会均等法が成立。その後の改正も経て女性の労働参加の促進や就業環境の改善につながりました。他にも教育、

社会保障などあらゆる分野で改革が実施されています。

そうして女性の社会進出が進むにつれ、家庭では男性も家事に参加しよう、育児も夫婦が助け合おうという声が上がリ始めました。言わば、家庭における男女共同参画の始まりです。この動きは1991年の男女対象の育児休業法の成立、その後のワークライフバランスの推進、働き方改革などにつながり、人口減少社会における持続可能性を支える重要な政策となっています。

男女平等の歴史において、女性たちは声を上げ続けてきました。結婚していても独身でも、子どもがいてもいなくても、女性たちはそれぞれの立場で、一人の人格として立ち上がったのです。その声の積み重ねが政策を変え、社会を変革し、女性は自らの生き方を選択し、生き甲斐を見つけて社会にはばたけるようになりました。1999年には男女共同参画社会基本法が成立。性別に関わりなく個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を最重要課題と位置付け、現在も取り組みが続いています。ジェンダー平等の実現は持続可能な開発目標(SDGs)にも掲げられています。こうした改革が引き継がれていくことが、さらに進化した未来社会の創出につながるでしょう。

戦後の女性史年表

1945 終戦

衆議院議員選挙法改正(婦人参政権の実現)

1946 日本国憲法公布(男女平等の明文化)

1947 教育基本法公布(教育の機会均等、男女共学等)

労働基準法公布(男女同一賃金の原則、母性保護等)

民法改正(家父長制の廃止)

1964 東京オリンピック開催

1972 沖縄返還

1973 オイルショック

1975 国際婦人年 世界会議開催 世界行動計画の採択

1979 国連で女子差別撤廃条約採択

1985 男女雇用機会均等法公布

1989 昭和から平成に改元

学習指導要領改訂告示(中学・高校の家庭科が男女共修に)

消費税導入

1990 合計特殊出生率「1.57ショック」

1991 育児休業法公布(男女の労働者の育児休業制度を義務化)

1993 パートタイム労働法公布

1995 阪神・淡路大震災

育児・介護休業法公布(介護休業の制度化)

第4回世界女性会議開催、北京宣言及び行動綱領採択

1997 改正男女雇用機会均等法公布

(採用・昇進等における女性差別禁止、セクハラ防止措置の義務化)

1999 男女共同参画社会基本法公布

2006 改正男女雇用機会均等法公布

(男女双方への差別禁止、妊娠・出産等に関する不利益取り扱いの禁止等)

2011 東日本大震災

2015 女性活躍推進法公布

持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)採択

(ジェンダー平等の達成が目標の1つに)

2019 平成から令和に改元

2020 新型コロナウイルス感染拡大

2021 東京オリンピック・パラリンピック開催

2025 独立行政法人男女共同参画機構法公布

(男女共同参画に関する施策を総合的に行うナショナルセンターとして同機構を設置)

改正男女共同参画社会基本法公布

(地方公共団体の設置する男女共同参画センターの法的位置付け)



関連図書紹介



「戦後日本の女性政策」

横山文野／著 勁草書房

編集委員 読後レポート

戦後の生活水準の向上にともない、1975年には女子の高校進学率は93%に上昇しました。その後の女性の社会進出を支える重要な出来事だと感じます。

「妻の世帯への寄与率が次第に上昇し、純然たる「男は仕事、女は家庭」という図式は成り立たなくなっていた。」—これは、働く女性が声を上げる一つの表れとして重要な現象と言えるでしょう。

高度成長期以降、女性の労働力化がさらに進み、雇用における男女差別も問題化するようになりました。埋もれていた問題が表面化し、その後の政策課題に与えるインパクトは大きかったと言えます。

「家族の変化は、政策にも変化をもたらす。」—本書を読み解くうえで、ヒントとなるフレーズだと思います。少しかみ砕くと、男性中心の家庭モデルが次第に崩壊していったという意味でしょう。

「少子化の原因は、当初は女性の晩婚化・非婚化にあるとされたが、やがてそれは、家事・育児・介護といった家族責任の大半が女性に負わされていることにあることがわかってきた。」—このフレーズは、海外の事例を参考にすると理解しやすいと思います。例えば、フランスやスウェーデンなどでは、少子化を国家の危機ととらえて、多額の予算と制度を使って出生率を上げてきたと言われています。

1970年代半ば以降、徐々に公的な認知を獲得してきた男女平等の問題が、「男女共同参画社会」の実現に向けて、政府の政策課題として明確に位置付けられるようになり、ジェンダーの課題に対して国を挙げて対策が取られてきました。戦後80年の節目を経て、本当の意味で女性が活躍できる社会の実現に向けて、これからも声を上げていくべきであると思います。

「男女平等という言葉に代わって、ジェンダーフリーという概念が普及していくにつれ、すべての政策領域で家族単位の問題点、現実との乖離が認識されるようになった。」—今後、家庭でも社会でも、性別役割にとらわれることなく、男女が個人として、平等に自分の能力を発揮して、自由に行動・生活ができる社会が実現できればいいと思います。

ウェブレットで振り返る

現代のジェンダー課題

姫路市では、本誌「ウェブレット」でジェンダーの問題を発信してきました。最近の号を振り返って、ジェンダー課題に関するフレーズをいくつか選んでみました。現代社会においては、働き方改革が進み、残業は減少、会社を中心とした人間関係は薄れ、付き合いも減っています。コロナ禍はこうした変化を早送りしました。早帰りが増え、自宅でのリモートワークも定着してきました。これからは、家庭での男女の役割分担も変化していくものと思われます。

政策・制度に関するもの：女性版骨太の方針、育児・介護休業法、学校における男女平等教育 など
社会の変化に関するもの：職業のジェンダーフリー、男性の家事・育児、災害対応力と女性の視点 など



男性が自分らしく生きるために

～ 生きづらいのは女性だけじゃない！ 男性も本音を言える社会の実現を ～



男女共同参画は、男性にとっても生きやすい社会を目指す上で重要な課題です。ともすれば女性問題として扱われがちなテーマですが、男性側の課題とは何か。実際の声を元に見ていきましょう。

※参考資料：「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査報告書（平成24年内閣府）



1

生きづらさを抱える男性のタイプとは

男性も生きづらさを抱えており、そこには女性とは違ったタイプが見られます。

性別により役割を固定的に考える「固定的性別役割分担意識」を例にとって見てみましょう。

内閣府の「男性にとっての男女共同参画」に関する意識調査では、男性の役割分担意識を右の「5つの志向性」に分類しています。

主導権役割志向

男女の関係性において重要事項を決めるのは自分であるという志向性

経済的役割志向

家族を経済的に支えるのは自分で、妻が働くことは期待しない志向性

社会的役割志向

仕事の業績を評価されたい、社会的に活躍したいという志向性

私的感情の抑制志向

悩み相談や弱音などプライベート感情を見せない志向性

日常生活依存志向

家事など生活全般を妻に依存し、自分がやることを避ける志向性

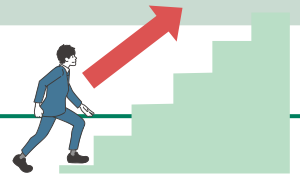


これらが関係し合って、日常生活の意識・行動に反映されてくると言えます。

2

「優位に立つこと」を求められ続けてきた

では、男性の実際の回答はどうだったのでしょうか。上記のうち3項目について主な傾向を挙げてみます。



経済的役割志向

「家族のために仕事は継続しなければならない」「一家の大黒柱は自分である」とともに全体の**8割弱**。

社会的役割志向

「仕事で業績を上げ評価されたい」は全体の**6割強**。「仕事では競争に勝ちたい」との回答は**4割強**。

私的感情の抑制志向

「悩みがあれば気軽に誰かに相談する」は全体の**2割弱**。未婚者及び年代が高くなると「相談しない」が多くなる傾向。

回答から、男性は「家族を経済的に養い、仕事で業績を上げて評価され、悩みなどの弱みを人に見せない」生き方を肯定している人が多いと言えるでしょう。社会的に優位に立つことを求められてきた歴史が反映されているのかも知れません。

3

悩みや弱音を打ち明けられる、男性専用の相談窓口

注目したいのは、私的感情の抑制志向です。「他人に弱音を吐くことがある」は**3割弱**、「悩みがあったら、気軽に誰かに相談するほうである」は**2割弱**にとどまりました。

上記内閣府調査のインタビュー調査では、相談しない理由として「プライドを傷つけられる」「自分への評価が変化することが怖い」などの回答があり、他者から見た自分を意識している傾向がうかがえます。

悩みを家族や知人に話したくない人のために、姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”では、「男性のための電話相談」を定期的に実施。男性の相談員が相談に応じます。

男女共同参画社会とは、男性もまた性別にとらわれず自分らしく生きられる社会です。その実現は、日常の意識を少し変えるところからも進んでいくのではないのでしょうか。



姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”『男性のための電話相談』

☎ 079-287-0804

相談日時 原則、毎月第2火曜日、午後5時から午後7時まで

「表現」から考える 男女平等



私たちの身近にあるさまざまな「表現」にはジェンダーにまつわる固定観念が含まれていることがあります。個々では差別的な表現とは思えなくとも、積み重なることで一定の方向性を印象づける可能性があります。

いかなる理由による差別も受けることなく、すべての人が個人として尊重され、多様な生き方を相互に認め合える共生社会の実現を促進するため、無意識の思い込みや偏見にとらわれない表現のあり方を考えてみましょう。

01

登場する人物の性別が偏っていませんか。

- 例 ● 若者の就業支援セミナーのポスターに男性の就活生、男性の採用担当者の写真
● 親子向け講座のチラシに母親と子どもの写真
● 介護支援制度についてのパンフレットに介護する女性のイラスト



外で働くのは男性だけ?

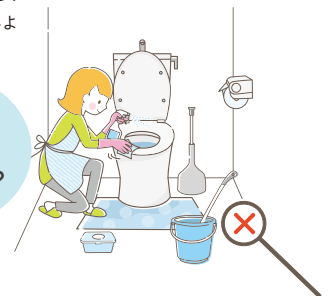
使われているイラストなどの登場人物の性別に偏りがあると、表現されていない性別は対象でないかのように見えてしまいがちです。男女のバランスを考慮し、一つの性別に偏らないよう心がけましょう。

02

性別による役割分担を固定化していませんか。

- 例 ● 男性が主体的役割、女性は補助的役割
● 仕事は男性、家事は女性
● 医師は男性、看護師は女性

「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分担を強調する表現や、服装を含め性別によって職業・職種・役割を印象づける表現をしていませんか。性別にかかわらず、人々が仕事や家事・育児を協力して担ったり、さまざまな職業に就いたりしている現実を反映させる表現を心がけましょう。



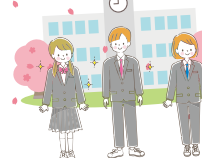
03

性別でパターン化していませんか。

- 例 ● 男子はズボン、女子はスカート
● 男性は青色、女性は赤色

服装・好きな事・性格・ライフスタイル等は、性別によって決まるものではなく、一人ひとり異なります。性別による固定的なイメージに当てはめず、幅広いイメージで表現しましょう。

〇〇高等学校 入学案内



制服が選べるなら入学しようかな

その広告、 男女平等ですか?

日頃、テレビやインターネット、街中などで目にする広告に固定的な男性像・女性像や家族のあり方が描かれていることがあります。情報を受け取る私たちは、無意識のうちにそれを取り込んでしまうことのないよう、ジェンダーの視点で広告をチェックしてみましょう。当たり前と受け流していた表現に違和感を持ったり、自分自身にある無意識の思い込みや偏見に気づいたりするきっかけになるかもしれません。



04

性別で優劣をつけていませんか。

- 例 ● 指導者・上司・管理部門は男性、部下・受付窓口は女性

性別による能力や適性の優劣はありません。男性が中心・優先と受け取られる表現が積み重なることで、女性が男性よりも能力が劣り、補助的な役割であるかのような印象を与えてしまいます。男女は対等で、地位も立場もさまざまであることを示す表現を心がけましょう。

05

外見や性的側面を協調した表現をしていませんか。

- 例 ● 看板やポスターに、テーマと関係ない人物の、刺激的で目を引く性的な描写を使う

より多くの人に伝えるため、注目度を高める工夫は大切ですが、若さや性的側面などの見た目だけに重点を置いて扱うことは、人物の外見を飾り物として捉える「性的商品化」につながります。チラシ、ポスターを作成する際は、テーマと伝えたい内容に沿った画像を選ぶなど、適切な表現となるよう工夫しましょう。



女性の年齢や外見はマンションと無関係

言葉も男女平等に アップデート

私たちが何気なく使う言葉にも、性別役割を限定する表現、男女非対称な表現、かつての家父長制に基づいた表現が含まれていることがあります。使う本人には差別的な意図はなくとも、受け手の意識に影響を及ぼす可能性があります。意識的に対等、中立な言葉を選ぶようにし、多様性や人権を尊重する表現を心がけましょう。



01

性別で職業・役割を限定する表現

例 看護婦・看護師

保母・保父



保健婦 ▶ 保健師 助産婦 ▶ 助産師

時代とともに変化し、法律上の表現も改められました。

02

女性の場合のみ性別・年齢を強調する表現

例 女医、OL、キャリアウーマン、女傑、才女

本来、男女で区別する必要はありません。女性の場合に限り、性別などを強調する表現は特別視をすることにつながります。

03

男性を優先する、または男性を属性全体の代表と捉える表現

例 父兄 ▶ 保護者
サラリーマン ▶ 会社員

「男性=属性の代表格」のようにイメージさせるため多様な人々の総称としてふさわしくありません。

04

個人の個性を性別と連動させて捉える表現

例 女のくせに、男のくせに、女らしい、男らしい、男勝り、女だてら、男顔負け、女々しい、優男

個人の性質や好きなもの、ライフスタイルなどは、性別によって固定されるものではありません。

05

性別で呼称を使い分ける表現

例 OO女史、OOちゃん、OOくん

男女いずれかに偏った表現や、一方の性別を連想させる表現を避け、特別な理由がない場合は、男女統一した呼称を用いましょう。

06

家制度・家父長制度に基づく表現、女性を従属的に捉える表現

例 女房、主人・旦那・亭主、嫁ぐ、入籍する、嫁・婿、姑・舅

男性は家長・主、女性は従、妻は夫の家に入るものという印象を与えます。上下関係を想像させたり、性別が強調されたりするような表現は避けましょう。

もっと知りたい！ 関連図書

下記の図書はいじめっせ図書コーナーにもあります。



「ジェンダーで学ぶメディア論」
林香里、田中東子 / 編著
世界思想社



「ジェンダー目線の広告観察」
小林美香 / 著
現代書館



「それって決めつけじゃない!? アンコンシャス・バイアス」(全3巻)
北村英哉 / 監修 松島恵利子 / 文のはらあこ / マンガ・イラスト
汐文社

編集後記

スポーツ関連取材し、スポーツをされている方のその真摯さが素晴らしい人柄として言葉の端々から溢れ出し、楽しさと感動を皆に与えているのだと実感しました。紙面の都合上インタビューの掲載は厳選されます。スポーツも人生も男女共同参画の歴史も、一期一会から続く日進月歩の道であり和衷共同だと私は思うのです。(東)

Webマンガをよく読みます。最近つい選んでしまうのが、ダメな夫に我慢を重ねてきた妻が逆襲するパターン。読後は単純にスカッとするものばかりではなく、モヤモヤが残る時も多いのです。それは「男だて生きづらい」をどこかに感じているからかもという気がします。(本上)

昨年は戦後80年の節目の年でした。女性の解放をいんなな立場で書いた本を探してみると、男女共同参画推進センターの図書情報コーナーで「戦後日本の女性政策」を見つけて、とても嬉しく思いました。世界の中で、男女平等社会の実現への道のりが、日本が大変遅れていることに衝撃を覚えました。今ではジェンダーフリーという言葉が当たり前のように使われていますが、多くの人の活動の足跡を、ぜひ読み取ってほしいと思います。(松井)

「表現」から考える男女平等の記事を担当しました。私たちが日常的に使うことばには、気づかぬうちに固定観念が含まれていることがあります。本稿を通じて、誰もが尊重される表現について、あらためて考えるきっかけとなれば幸いです。(峪口)

ウエーブレット編集委員

聞かせてください

あなたの声!

第63号、ご覧になっていかがでしたか?
ご意見・ご感想などあなたからの
発信をお待ちしています。



ご意見・ご感想は
こちらから

ウエーブレットはここに 있습니다

あいめっせ、市政情報センター、各地域事務所、各支所・出張所・サービスセンター、駅前市役所、市民会館、各市民センター、各公民館、城内図書館、姫路文学館、生涯学習大学校、好古学園大学校、キャスパホール、各総合センター、すこやかセンター、アクリエひめじ、市民活動・ボランティアサポートセンター、青少年センター など



住むほどに
好きが深まる
姫のまち

■編集 / 姫路市 市民局 市民参画部 男女共同参画推進センター “あいめっせ”

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68番地290 イーグレひめじ3階 Tel 079-287-0803 Fax 079-287-0805
電子メール i-messae@city.himeji.lg.jp

あいめっせ

